

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金 (委託を受けて個人で仕事をする方向け)

支給申請手続き

本手続きは、新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）の支給申請をご希望される保護者の方に、申請手続きが円滑に進むよう、記入例をお示ししたものです。

支給申請を行う場合は、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）支給要領」を確認いただき、申請を行っていただくようお願いいたします。

住民票（原本）や契約書の写しなど、証拠書類の添付漏れにご注意ください。

なお、過去において本支援金を申請し、同一日について既に支給又は不支給決定がなされた日については、再度の申請はできませんのでご注意ください。

また、支給申請の相談は、
学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター
でお受けしております。

<お問い合わせ先>

学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999（受付時間：9：00～21：00） ※土日・祝日含む

- ・国や委託事業者から、支援金の相談について電話等で勧誘することはありません。
- ・振込先、口座番号やその他の個人情報を個人の方に電話等で問い合わせることはありません。

I 申請から支給までの流れ

申請期間：令和2年3月18日～9月30日

委託を受けて仕事をされている方

ステップ1

支給要領を読む

ステップ2

証拠書類を集める

ステップ3

申請書を記入する

ステップ4

「学校等休業助成金・支援金受付センター」に申請書と証拠書類を送付する

郵送（特定記録等）

学校等休業助成金・支援金受付センター（厚生労働省委託業者）

- ① 申請書と証拠書類の受付
- ② 申請書の記載漏れ確認
- ③ 証拠書類の添付漏れ確認

厚生労働省

支給決定通知・支給（口座振込）

- ① 申請書及び証拠書類に基づき支給要件等審査
- ② 支援金の支給

- 申請書の記載漏れや証拠書類の添付漏れ等があった場合は、受付センターから申請者の申請書等を返送させていただきます。
- 審査に当たっては、厚生労働省から発注者等に確認させていただく場合があります。

Ⅱ 申請書記入例①

業務委託契約等でお仕事をされている方（会社にお勤めの方で週20時間以上働いている雇用保険被保険者・労働者を使用している事業主及び公務員以外の方）で、コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業となった児童やコロナウイルス感染症に感染した子ども等の世話をするために、業務委託契約等に基づくお仕事を休まれた親等の保護者が申請することができます。

子どもと同居していない場合は戸籍謄本等の証拠書類と「保護者申立書」を添付。

小学校等に通っておられる対象となる子どもお一人を記入。

子どもが記載されている住民票や戸籍謄本等から分かる続柄を記入。
住民票から申請者との続柄がわからない場合は、戸籍謄本等の写しと「保護者申立書」（様式2号）を添付。

厚生労働省雇用環境・均等局長 殿				申請日		令和2年 5月 1日					
申請者	(フリガナ)	ワタベ タロウ	住所	(〒)	100 - 8988						
	氏名	労働 太郎		都 道 市 区 町 村	神奈川 県 横浜 市 都 区						
	生年月日	昭和 54 年 12 月 12 日		都筑区霞ヶ関町1234-56							
私は、「雇用保険被保険者」、「労働者を使用する事業主」又は「公務員」ではありません。								☒	チェック漏れ注意		
子ども	(フリガナ)	ワタベ ハナ	学校等名	霞ヶ関学園							
	氏名	労働 花子		小学校等の休業等期間	①	令和2年 3月 2日 から					
	生年月日	平成 21 年 10 月 10 日			②	令和2年 3月 19日 まで					
子との続柄		父			令和2年 4月 16日 から						
					令和2年 4月 30日 まで						
概 込 希望 金融 機関	(フリガナ)	ホッカイドコムキシンヨウギンコ アサヒカフシテン	(フリガナ)	ワタベ タロウ							
	金融機関名・支店名	北海道小牧信用金庫 旭川支店	口座名義	労働 太郎							
	銀行等 (ゆうちょ銀行以外)	金融機関コード 店舗コード	口座番号	(普通・当座)	0	1	2	3	4	5	6
	ゆうちょ銀行	記号番号 (総合)		-							

住民票の住所を記入。

子どもが通う小学校等の臨時休校等の期間を「①」欄に記載。
臨時休校等の期間が再度行われた場合や子どもが複数の小学校等に通っており、①の期間以外の期間も臨時休校等となっている場合は、「②」欄も記載。
新型コロナウイルスに感染した又は感染したおそれのある子どもが学校等を休んだ場合でも「②」欄に記載。
※欄が足りない場合は、別紙（任意様式）を添付。

普通預金口座又は当座預金口座のいずれか、あてはまるものを○で囲んでください。

ゆうちょ銀行とそれ以外の銀行等のいずれかを記入（ジャパンネット銀行、セブン銀行、しぶん銀行、大和ネクスト銀行及びGMOおそらネット銀行は指定不可）。

Ⅱ 申請書記入例②

土日祝日など閉校日等を除いた小学校等の臨時休業等の日を「○」と記入。

また、上記以外に仕事を取りやめて以下①～④のいずれかに該当する子どもの世話をを行った日がある場合は「●」と記入。

- ①コロナウイルス感染した子ども
- ②発熱等の風邪症状がある子ども
- ③コロナウイルス感染者と濃厚接触された子ども
- ④医療的ケアが日常的に必要な等の子ども

「小学校等休業日」に「○」または「●」、「仕事を取りやめた日」に「○」を記入した場合に「◎」を記入。

コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業等となった子どもやコロナウイルス感染症に感染した等の子どもの世話をするために、業務委託契約等に基づく仕事を取りやめた日に「○」を記入。

4月以降については、4月～6月の「◎」の合計数となります。

ただし、4月分と5月分を分けて請求するなど、一括して請求しなくても差し支えありません。

記入漏れ注意

私は、令和2年2月27日から令和2年3月31日までの小学校等の休業日、あるいは、小学校等が登校等しないことを認めた日のうち、次の日について、子どもの世話をを行うため、発注者との業務委託契約等に基づく仕事を取りやめました。

日付	2月27日	2月28日	2月29日	3月1日	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日	3月7日	3月8日	3月9日
小学校等休業日					○	○	○	○	○			○
仕事を取りやめた日					○	○	○	○	○			
支給対象日					-	◎	-	◎	-			-

日付	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日	3月18日	3月19日	3月20日	3月21日
小学校等休業日	○	○	○	○			○	○	○	○		
仕事を取りやめた日		○		○			○	○	○	○		
支給対象日	-	◎	-	◎			◎	◎	◎	◎		

日付	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	3月26日	3月27日	3月28日	3月29日	3月30日	3月31日	支給対象日(数)
小学校等休業日											8日
仕事を取りやめた日											
支給対象日											

支給申請額(2月～3月) 支給対象日数(2月～3月の合計日数) 8日 × 4,100円 = 32,800円

3月31日までの間の「支給対象日」に記入した◎の数を記入。

【4月】

日付	4月1日	4月2日	4月3日	4月4日	4月5日	4月6日	4月7日	4月8日	4月9日	4月10日	4月11日	4月12日
小学校等休業日												
仕事を取りやめた日												
支給対象日												

日付	4月13日	4月14日	4月15日	4月16日	4月17日	4月18日	4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日	4月24日
小学校等休業日				●	●			●	●	●	●	●
仕事を取りやめた日				○						○	○	○
支給対象日				◎	-			-	-	◎	◎	◎

日付	4月25日	4月26日	4月27日	4月28日	4月29日	4月30日	4月の支給対象日数
小学校等休業日			○	○		○	6日
仕事を取りやめた日			○			○	
支給対象日			◎	-		◎	

支給申請額(4月～6月) 支給対象日数(4月～6月の合計日数) 18日 × 4,100円 = 73,800円

チェック漏れ注意

私は、「新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金(委託を受けて個人で仕事をする方向)」支給要領」の内容を理解し、本支給要領に従うことについて、承諾します。

申請内容に相違ありません。

令和2年 5月 1日

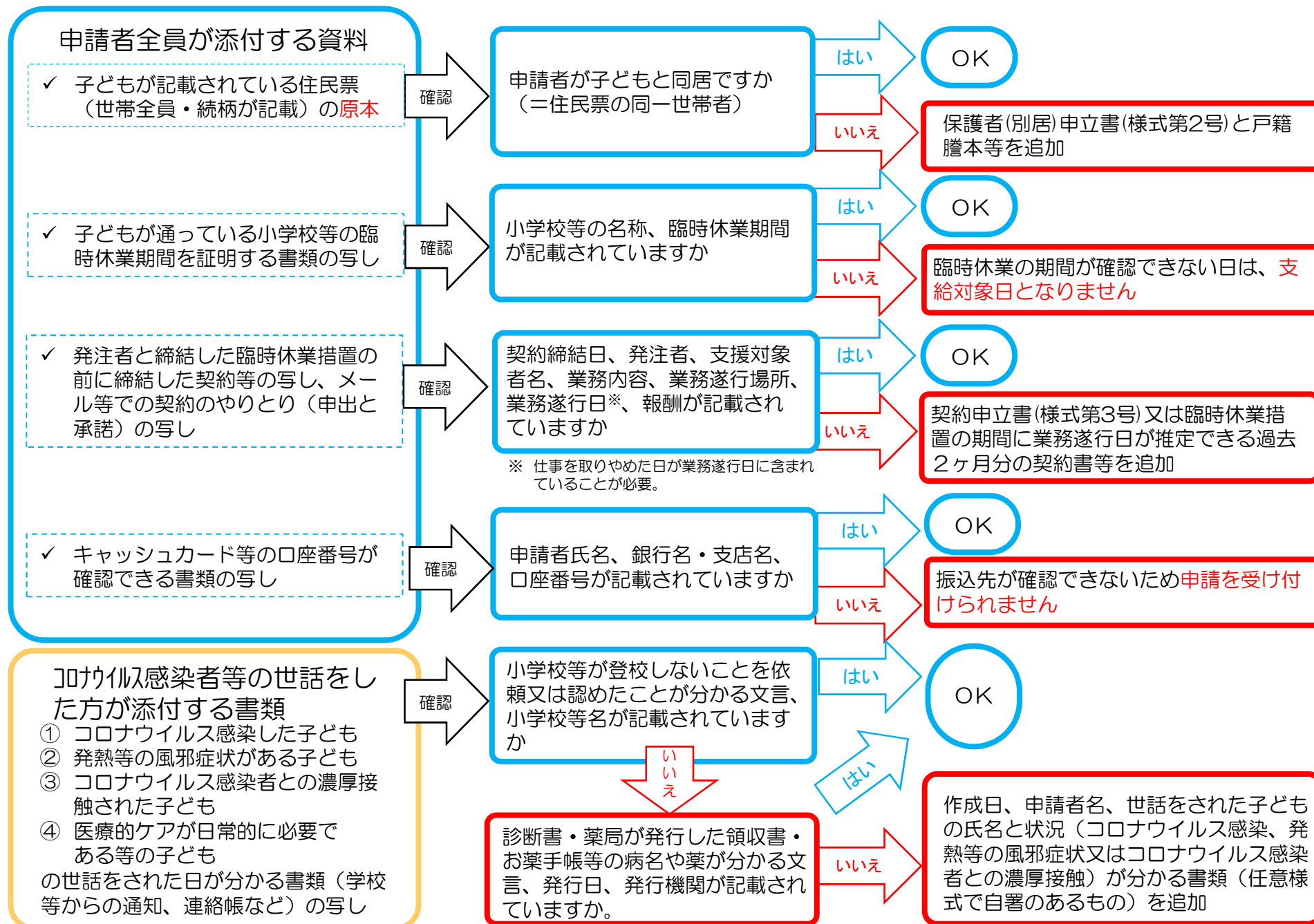
申請者(本人自署)

労働 太郎

申請者本人の「署名」
※自署の場合は押印は不要

労働印

Ⅲ 証拠書類



Ⅳ 証拠書類（例）

1 別添様式第2号保護者（別居）申立書【記入例】

（別添様式第2号）

令和2年5月1日

厚生労働省雇用環境・均等局長 殿

神奈川県横浜市都筑区
日比谷1-2-3
労働 咲江 
神奈川県横浜市都筑区
霞ヶ関町1234-56
労働 太郎 
030-123-4567

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）保護者（別居）申立書

私・労働咲江は、子・労働太郎は、休暇を取得することができなかったことから、孫・労働花子の世話をするため、株式会社厚生労働データサービスと令和2年2月10日に締結した下記の業務委託契約等について、令和2年3月2日から3月19日の間、締結した業務委託契約等に基づく仕事を令和2年3月1日に取りやめたことを申し立てます。

なお、本申し立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄等刑法（明治40年法律第45号）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に支給申請書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明）を行った場合は、当該不正な受給を行った日の翌日から納付の日まで、年5分の割合で算定した延滞金及び当該返還を求めた額の2割に相当する額の合計額を支払うものとします。

※ 親権者：親権を行う者、未成年後見人その他の者で、子どもを現に監護する者

記

- 発注者名：株式会社厚生労働データサービス
- 業務内容：アンケート結果のデータ入力
- 業務遂行予定場所：神奈川県横浜市都筑区日比谷1-2-3（自宅）
- 業務遂行予定日：令和2年3月2日から3月19日

2 別添様式第3号契約申立書【記入例】

（別添様式第3号）

令和2年5月1日

厚生労働省雇用環境・均等局長 殿

東京都町田市本牧1-2-3
株式会社厚生労働データサービス
03-1234-5678 

神奈川県横浜市都筑区
日比谷1-2-3
労働 咲江 

新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）業務委託契約等契約申立書

株式会社厚生労働データサービスと労働咲江は、令和2年2月10日に、締結した次の業務委託契約等について、小学校等が、新型コロナウイルス感染症に関する対応として臨時休業（学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第20条）又はこれに準ずる措置を講じたこと又は新型コロナウイルス感染症に感染または感染のおそれがあるとして小学校等から登校等の自粛を求められたことから、子どもの世話をを行うために、令和2年2月10日に締結した業務委託契約等に基づく仕事を令和2年3月1日に取りやめたことを申し立てます。

なお、本申し立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄等刑法（明治40年法律第45号）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に支給申請書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明）を行った場合は、当該不正な受給を行った日の翌日から納付の日まで、年5分の割合で算定した延滞金及び当該返還を求めた額の2割に相当する額の合計額を支払うものとします。

記

- 業務内容：アンケート結果のデータ入力作業
- 業務遂行予定場所：神奈川県横浜市都筑区日比谷1-2-3（自宅）
- 業務遂行予定日時：令和2年3月2日から3月19日
- 報酬（具体的な算出方法）：アンケート4,000件を入力して3万円

3 小学校等の臨時休業の講じられた期間が分かる書類【例】

差出人：〇〇市メール配信（学校）＜syokohama-school@hamas.ne.jp>
日時：2020年2月28日 13:35:41 JST
宛先：roudou-tarouh@domo.ne.jp
件名：臨時休業について

本日、保護者宛に「臨時休業の措置について」のプリントを配布します。
本校の臨時休業期間は、3月2日（月）から3月23日（月）までです。
修了式と卒業式は、感染症対策を十分行った上で、実施します。
御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

〇〇市立水仙小学校
校長 均等 一郎

4 業務委託契約書【例】

株式会社厚生労働データサービス（以下「甲」という）は、労働咲江（以下「乙」という）に対し、甲の「令和元年度医薬品購入費実態調査調査結果データ入力作業業務」に係る委託契約（以下「本契約」という）を締結する。

（委託業務）

第1条 甲が乙に対し委託する業務（以下「本業務」という）は、甲が厚生労働省の委託を受けて令和元年度に実施した医薬品購入費実態調査の調査結果を所定の様式に甲が指定する〇〇オフィスで入力する業務とする。但し、甲の納税地を所轄する税務署への税申告等の税務は本業務に含まれないものとする。

（責任の帰属）

第2条 本業務の税務上の効果は全て甲に帰属するものとする。

（委託期間）

第3条 本業務の委託期間は令和2年3月2日から3月19日（月・水・金曜日）とする。

・
・

（委託料とその支払）

第6条 甲が乙に対し支払う委託料は、30,000円（消費税別）とする。

2 甲による支払いは、令和2年3月25日までに、乙の指定する銀行口座に現金振込みにて実施するものとし、振込手数料は甲の負担とする。

（秘密保持）

第7条 乙は本契約に関して知り得た情報を一切他に漏洩させてはならない。

（契約解除）

第8条 当事者の一報が本契約の条項に違反した時は、当事者は何らの催告をせず、直ちに本契約を解除し、また被った損害の賠償を請求することができる。

（協議）

第9条 本契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

以上、本契約の成立を証するため、本書2通作成し、各自記名捺印の上、各1通を保有する。

令和2年2月10日

甲：東京都町田市本牧1-2-3
株式会社厚生労働データサービス
代表取締役 厚生 次郎

乙：神奈川県横浜市都筑区日比谷1-2-3
労働 咲江

株式会社
厚生労働
データサ
ービス

労働

5 業務委託契約書がない場合の文書（電子メール）【例】

From：労働 咲江（roudou-sakie）
Sent：Tuesday, February 26, 2020 10:24 AM
To：厚生 三郎（kousei-saburoh）
Subject：RE：医薬品購入費実態調査調査結果データ入力

株式会社厚生労働データサービス 厚生 三郎 様

いつもお世話になっております。
下記の件、了解しました。

労働 咲江

From：厚生 三郎（kousei-saburoh）
Sent：Tuesday, February 25, 2020 11:45 AM
To：労働 咲江（roudou-sakie）
Subject：医薬品購入費実態調査調査結果データ入力

労働 様

いつもお世話になっております。調査部の厚生です。
先日お願いしておりました医薬品購入費実態調査の調査結果データ入力につきまして、
社内決裁が終わりましたので通知しますとともに、業務委託契約の手続きの詳細をメールいたしました。
本日、調査結果票を郵送させていただきましたので、ご対応お願いいたします。

記

- 業務委託契約期間
令和2年3月2日から3月19日
- 業務委託契約条件
(1) 委託代金：30,000円
(2) 支払日：令和2年3月25日
(3) 委託業務：4,000件（データ入力作業）
(4) 勤務形態
月～金曜日（10：00～15：00）
- 注意事項
(1) 入力作業が間に合わない場合は、連絡をください。
(2) 入力用フォーマットは別途送付させていただきます。
(3) 3月19日までに入力し、調査票は当社指定業者を通じて返送してください。
- 連絡先
株式会社厚生労働データサービス
厚生 三郎（TEL 000-000-0000 / メール *****@*****, *****）

6 新型コロナウイルス感染症に感染するなどにより小学校等に登校しなかったことの申立書【例】（様式は任意です。）

令和2年〇月〇日

申立書

私の子ども〇〇 〇〇に、37.5℃以上の発熱
やのどの痛みなどの風邪症状がありましたので、
新型コロナウイルス感染症に感染したおそれ
があるとして、小学校の承諾を得て、登校せずに休
んだことを申し立てます。

申請者氏名 〇〇 〇〇 印

子どもの氏名 〇〇 〇〇

小学校等の名称 〇〇市立〇〇小学校

小学校等を休んだ期間 (例) 令和2年5月12日～5月25日

V 申請先（申請書及び証拠書類）

支援金支給申請受付は、下記の「学校等休業助成金・支援金受付センター」（厚生労働省委託業者）で行っています。申請書に証拠書類を添えて郵送（自費）にて申請を行ってください。

また、申請書及び証拠書類の紛失防止や受領確認が行えるよう「**特定記録**」等の配達記録が残るものをご利用ください。

なお、**申請期間は、9月30日まで**となっており、9月30日までの消印が有効です。

1. 茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、
神奈川にお住まいの方

〒100-8228

千代田区大手町2-6-2 6階662執務室

学校等休業助成金・支援金受付センター

2. 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、
三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、
和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、山口、
徳島、香川、愛媛、高知にお住まいの方

〒176-0012

東京都練馬区豊玉北3-21-7
アリアス桜台ビル2F

学校等休業助成金・支援金受付センター

3. 新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、
岐阜、静岡、愛知、福岡、佐賀、長崎、
熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄にお
住まいの方

〒170-6025

東京都豊島区東池袋3-1-1
サンシャイン60 25階

学校等休業助成金・支援金受付センター

4. 北海道にお住まいの方

〒550-8798

大阪西郵便局私書箱62号

学校等休業助成金・支援金受付センター